

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年12月28日
【事業年度】	第11期（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社東京一番フーズ
【英訳名】	TOKYO ICHIBAN FOODS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂本 大地
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿五丁目6番1号
【電話番号】	03-5363-2132
【事務連絡者氏名】	専務取締役 平井 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿五丁目6番1号
【電話番号】	03-5363-2132
【事務連絡者氏名】	専務取締役 平井 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成17年9月	第8期 平成18年9月	第9期 平成19年9月	第10期 平成20年9月	第11期 平成21年9月
売上高 (千円)	2,302,288	3,143,642	3,912,194	4,062,297	3,597,155
経常利益又は経常損失 () (千円)	157,918	325,557	401,237	57,194	162,076
当期純利益又は当期純損 失() (千円)	88,012	153,475	254,887	449,185	23,606
純資産額 (千円)	418,140	686,006	1,548,878	1,087,519	1,106,215
総資産額 (千円)	1,593,034	2,248,799	3,231,079	1,813,777	1,660,788
1株当たり純資産額 (円)	42,667.41	47,464.64	18,539.23	13,061.25	13,320.68
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額() (円)	8,980.91	10,832.57	3,138.93	5,386.70	284.25
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	3,037.70	-	275.79
自己資本比率 (%)	26.3	30.5	47.9	60.0	66.6
自己資本利益率 (%)	23.5	22.3	22.8	34.1	2.2
株価収益率 (倍)	-	-	16.2	3.6	73.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	297,575	373,369	609,709	154,924	429,630
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	338,306	436,025	670,645	580,968	42,460
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	176,915	242,302	540,932	322,802	180,062
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	253,520	433,167	913,164	164,317	371,425
従業員数 (人)	92	108	153	174	191
(外、平均臨時雇用者数)	(93)	(158)	(205)	(196)	(144)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第8期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 第8期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。

4. 当社は平成17年8月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行っております。

5. 当社は平成19年7月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行っております。

6. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成17年9月	第8期 平成18年9月	第9期 平成19年9月	第10期 平成20年9月	第11期 平成21年9月
売上高 (千円)	2,264,846	3,108,020	3,888,243	4,062,297	3,591,887
経常利益又は経常損失 () (千円)	161,174	317,219	383,776	55,779	188,323
当期純利益又は当期純損 失() (千円)	87,149	153,402	242,805	447,026	53,139
資本金 (千円)	98,000	155,195	465,350	465,590	465,815
発行済株式総数 (株)	9,800	14,453	83,765	83,845	83,920
純資産額 (千円)	417,277	685,069	1,535,858	1,076,659	1,124,889
総資産額 (千円)	1,475,062	2,235,558	3,215,147	1,791,290	1,638,387
1株当たり純資産額 (円)	42,579.30	47,399.82	18,383.39	12,930.83	13,545.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額() (円)	8,892.79	10,827.39	2,990.13	5,360.80	639.85
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	2,893.70	-	620.83
自己資本比率 (%)	28.3	30.6	47.8	60.1	68.7
自己資本利益率 (%)	23.3	22.3	21.9	34.2	4.8
株価収益率 (倍)	-	-	17.3	3.6	32.8
配当性向 (%)	-	-	0.0	0.0	0.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	90 (93)	107 (158)	152 (205)	173 (196)	189 (144)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。また、第8期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 第8期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
4. 当社は平成17年8月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行っております。
5. 当社は平成19年7月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行っております。
6. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成8年10月	東京都新宿区歌舞伎町に1号店「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」新宿本店を出店
平成10年10月	有限会社東京一番フーズ設立
平成12年9月	有限会社から株式会社へ組織変更
平成12年11月	本社所在地を東京都新宿区歌舞伎町から東京都渋谷区初台へ移転
平成13年11月	神奈川県1号店「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」関内店（神奈川県横浜市中区）オープン
平成13年12月	有限会社新宿活魚（現 連結子会社）設立
平成14年5月	本社所在地を東京都渋谷区初台から東京都新宿区新宿五丁目へ移転
平成15年10月	「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」神田西口店（東京都千代田区）オープン、10店舗となる
平成16年12月	有限会社新宿活魚（現 連結子会社）の出資持分の過半数を取得
平成17年9月	「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」池袋東口店（東京都豊島区）オープン、20店舗となる
平成18年3月	有限会社新宿活魚（現 連結子会社）の出資持分の100%を取得
平成18年5月	本社所在地を東京都新宿区新宿五丁目内で移転
平成18年8月	埼玉県1号店「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」蕨店（埼玉県蕨市）オープン
平成18年9月	千葉県1号店「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」本八幡店（千葉縣市川市）オープン
〃	「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」中目黒店（東京都目黒区）オープン、30店舗となる
平成18年12月	東京証券取引所マザーズに上場
平成19年9月	「贅沢鍋と泳ぎいか」ちゃんこ浪花茶屋（神奈川県横浜市中区）オープン
〃	「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」赤羽店（東京都北区）オープン
〃	「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」草加店（埼玉県草加市）オープン
平成21年9月	「ちゃんこ浪花茶屋」を業態変換した「ふぐよし総本店」（神奈川県横浜市中区）オープン、51店舗となる

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と子会社1社により構成され、直営店舗である「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」（注）の運営を主たる業務とする単一事業を行っております。

当社は主として直営店舗において一般消費者に対し、とらふぐ料理を提供しております。また、子会社は主として当社に対し、主要食材であるとらふぐを供給しております。

（注）「泳ぎとらふぐ」とは、とらふぐを生きた状態で捌いてお客様に提供する当社の特徴を総称した造語であります。

（1）会社の経営の基本方針

現在の飲食業界におきましては食の情報の多様化等に伴い、ますます多彩なサービスが求められております。また、食に対する「安全性」「健康志向」といった基本的な欲求から、「高級感」「コストパフォーマンス」さらには「五感全ての満足感」に至るまで、顧客ニーズはますます複雑・多岐にわたり、現在の飲食業界はもはや、高付加価値なサービスの提供による「差別化で勝ち残る」時代に突入しております。

そのような環境の中、当社グループはとらふぐ料理のご提供を通じた「お客様のご満足」に常に徹底的にこだわり続け、事業展開を行っております。

「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」の主な特徴

かつて、ふぐ料理は高価であるというイメージが強く、特に関東地方ではその傾向がより顕著で、気軽に食べる料理としての印象が希薄でした。そのイメージを打破するべく、当社は平成8年10月に東京でふぐのコース料理を4,980円（税抜価格）というお値打感のある価格で提供を始め、お客様から圧倒的な支持をいただきました。

現在でも当時と変わらぬ手頃な価格、水槽に泳いでいるふぐをその場で捌いて提供するという新鮮さ、養殖とはいえふぐの種類中最高級の国産とらふぐを使うという品質の良さも相まって、多くのお客様にご来店いただいております。

「国産養殖とらふぐ」の安定供給

当社グループは、養殖業者、仕入先との連携強化を図り国産高級とらふぐを安定した価格にて安定した供給量を確保しております。具体的には、養殖業者とは生産段階から情報交換を行い、計画的な食材確保をしております。また、仕入先とは市場を通さない産地直送取引を行っており中間コストを削減しております。

一方、国内の養殖とらふぐ生産の50%以上を占める長崎県が「長崎県適正養殖業者認定制度」を制定して養殖業者の育成・トレーサビリティの強化を政策的に行っているため、当社グループは長崎県かん水魚類養殖協議会等とも連携を図り、良質な食材の確保に努めております。

当社グループでは「自然の恵み」をより新鮮に、より安全に、お客様にご提供できるよう、安定した仕入ルートの確立に日々努力しております。

お客様にご提供する徹底した「こだわり」の姿勢

当社グループとしましては、特に以下の2点について、他社との差別化を図っております。

「最高級の食材をお値打ち感ある値段で提供する」ため、常に食材にこだわりを持ち、探究し続けております。とらふぐ、米などの主食材のみならず、卵、豆腐をはじめ、塩、ポン酢、葉味などのわき役に至るまで、食のプロフェッショナルとして厳しいチェックのもと、満足のいく食材のみ、お客様にご提供させていただいております。

飲食店の店舗特徴を熟知したデザイナーと共に「大切な人と過ごせる空間の演出」をコンセプトとして「高級感のある個室」にこだわった店舗作りをしております。食材・空間すべてにおいてこだわりを持ち、好コストパフォーマンスでお客様にご満足いただく。これが当社グループの事業ポリシーであります。

（2）目標とする経営指標

当社グループでは、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）におけるとらふぐ料理の普及率は大阪圏（大阪府、兵庫県）と比べて相対的に低く、とらふぐ料理の大きな潜在マーケットが存在するという見方をしております。したがって、当社グループを初めとするとらふぐ料理専門店の東京圏進出に伴い、今後市場は緩やかに拡大していくものと考えております。

当社グループは直営店舗として、平成8年10月に東京都新宿区に1号店「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」新宿本店を出店して以来、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県内に直営51店舗（平成21年9月現在）を急速に展開してまいりました。しかしながら当連結会計年度につきましては相場環境の悪化から店舗展開を手控え、既存店舗の充実に注力してまいりました。今後も既存の店舗ネットワークを用いた地域密着による情報発信に努め、元来の目標である「首都圏におけるふぐ食文化の浸透」を引き続き推進し、ブランド力の更なる認知・向上を図ってまいります。

ただし、店舗の立地条件等、当社グループの規格に見合った場合には新規出店の可能性も視野に入れつつ、臨機応変で柔軟な経営体制により、ふぐ食文化のさらなる定着を推進していく方針であります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

今後、当社グループがさらなる成長をするために、様々な課題が存在すると認識しております。具体的には、現状、中長期的に以下の諸課題があると認識しており、解決に向けて全社一丸となって取り組んでいく所存であります。

繁忙期と閑散期について

ふぐ料理のイメージから、鍋を主体としたメニューのため、当社グループの繁忙期と閑散期の売上に極端な差異があり、平成21年9月期における上半期と下半期の比率は75.1%：24.9%となっております。この現状に対し、閑散期の売上増加とコストの削減が課題と考えております。

平成21年9月期には6月から9月までは昨年までと同様に、現行メニューと併行して夏季限定メニューをリリースいたしました。今後も、商品開発活動を積極的に行っていく方針であります。平成20年11月には「魚がおいしい 割烹浪花茶屋 調布店」をオープンし、新業態の具体化にさらに一步を踏み出しております。また今後はランチメニューの開発にも注力してまいります。加えて、平成20年12月には、ふぐの宅配事業もスタートさせております。

人材採用について

社員の採用に関しましては、平成16年4月より高校、大学の新卒者の大量採用を開始いたしました。平成22年度も大卒、高卒とも例年並みの採用数を予定しております。今後の事業拡大を実現するためには、今以上の新卒採用枠の拡大が必要不可欠と考えており、そのため採用コストがかさむ可能性があります。積極的な活動を展開してまいる所存であります。加えて、即戦力となる人材の中途採用にも注力するよう、こちらに関しても専任担当者を配置いたしております。また現在、更なる大卒者採用を拡大すべく、就職活動前の大学生を対象にしたインターンシップ制度も導入しております。

また、アルバイトの採用についても人材調達のもう一つの柱と位置付け、積極的な取り組みを行っております。

ふぐ調理師免許取得者の育成

当社グループが掲げる特徴の一つといたしまして、ふぐ調理の実務研修によるふぐ調理技術の習得の推進があります。従来、日本料理の世界では一人前の料理人になるためには5年から10年は実務経験が必要と言われておりましたが、当社独自のカリキュラムにより最短2年間でふぐ調理師免許を取得できる育成プログラムを開発いたしております。具体的には、養成課程から精神修養等の部分を大幅にカット、純粋に調理技術の修得に集中し、同時に座学による学科習得カリキュラムも設けることにより、業務に従事しながら無理なく免許試験にチャレンジできる育成プログラムの開発に成功しております。

(4) 店舗展開について

店舗展開について当社では直営店舗として、平成8年10月に東京都新宿区に1号店「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」新宿本店を出店して以来、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県内に51店舗（平成21年9月現在）展開しております。

平成21年9月にはより気軽にふぐ料理を楽しんで頂く「ふぐよし総本店」をオープンさせました。当社ではこの2店舗を、将来の新規セグメント開発のための実験店舗として位置付けて推進しております。

「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」をはじめとした、当社グループの店舗展開の状況は、以下のとおりであります。

年度別出退店状況

	出店	退店	期末店舗数
第4期 (平成14年9月期)	2	-	6
第5期 (平成15年9月期)	3	-	9
第6期 (平成16年9月期)	3	-	12
第7期 (平成17年9月期)	10	-	22
第8期 (平成18年9月期)	12	-	34
第9期 (平成19年9月期)	16	-	50
第10期 (平成20年9月期)	-	-	50
第11期 (平成21年9月期)	1	-	51

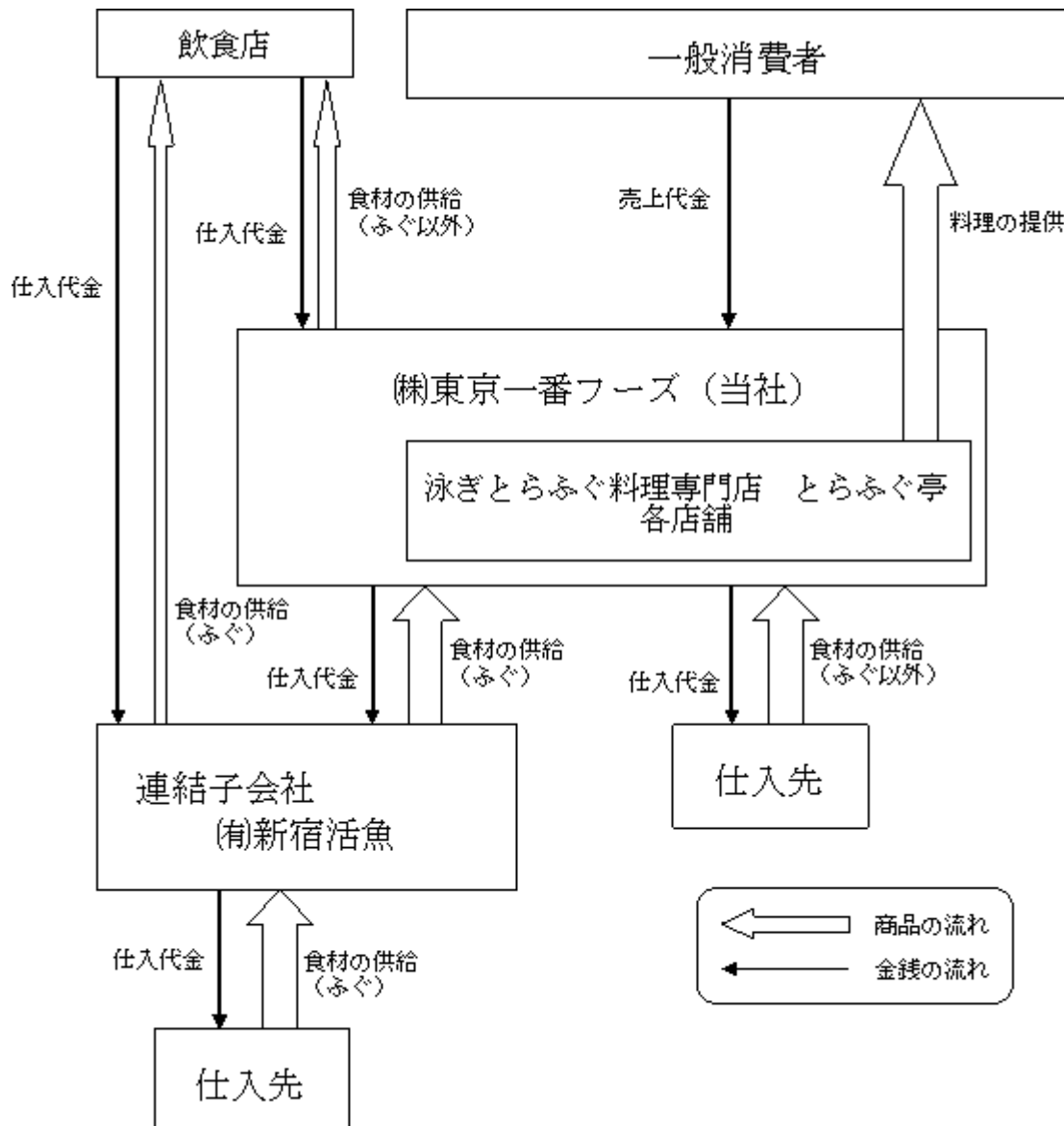
都県別出店状況

(平成21年9月30日現在)

エリア	大型店 (101席以上)	中型店 (60席以上100席以下)	小型店 (59席以下)	合計
東京都(店舗数)	7	17	13	37
神奈川県(店舗数)	2	1	4	7
埼玉県(店舗数)	0	3	2	5
千葉県(店舗数)	0	1	1	2
合計(店舗数)	9	22	20	51

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

平成21年9月30日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (有)新宿活魚 (注)	東京都江東区	3,000	水産物の販売	100.0	当社のふぐの仕入れは全て (有)新宿活魚から行って おります。 役員の兼任... 2名

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
とらふぐ亭直営事業	191 (144)
合計	191 (144)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の期中平均人員(ただし、1日7.5時間換算による人員)を()内に外数で記載しております。
2. 当社グループの事業は単一セグメントであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ17人増加しておりますが、これは業容拡大のため、新規採用を増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
189(144)	29.2	2.9	3,952

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の期中平均人員(ただし、1日7.5時間換算による人員)を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ16人増加しておりますが、これは業容拡大のため、新規採用を増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、昨年秋以降に急速に悪化した世界的な金融危機の最悪期は脱したといわれていますが、企業収益の急激な落ち込み、在庫調整や投資抑制が行われており、雇用情勢の悪化による消費マインドの後退など、企業を取り巻く環境は、依然厳しい状況が続いております。

さらに、外食産業におきましても、消費者の節約志向の高まりや、中食・内食への動きなどにより企業経営環境は非常に厳しい状況が続いております。

一方調達面については、近年に食品偽装・薬物混入等の予期せぬ事態が起き、「食への安全性」の観点から需要が国産回帰する結果となって高騰していた国産養殖とらふぐの相場は、当連結会計年度においては安定して推移することとなりました。

このような状況下において、当社グループは国産高級とらふぐの使用に「こだわり」をもっており「安全・安心」な食材を顧客に提供することに努めてまいりました。

<当社グループ事業の業績の状況>

上記に述べました環境下での事業展開の結果、当連結会計年度における売上高は35億97百万円（前年度比11.5%減）となりました。全店的な「ふぐの日セール」や新メニューの導入等により、前年度に比べ減少し、現状の店舗数に見合った規模にそぐわない状況であります。この売上伸び悩みの要因は、個人消費の冷え込み等の外部環境が急速に悪化したためであります。損益面では当社主要食材で、一昨年高騰を続けていた国産養殖ふぐの価格相場が落ち着きを見せたことによって、営業利益1億42百万円（前年度営業損失1億円）、経常利益1億62百万円（前年度経常損失57百万円）を計上することとなりました。さらに1億22百万円の店舗資産の減損処理を行い、特別損失として計上いたしました。これにより、当期純利益23百万円（前年度当期純損失4億49百万円）を計上することとなりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度においては、営業活動の結果得られた現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は4億29百万円、投資活動で使用した資金は42百万円、財務活動で使用した資金は1億80百万円となり、その結果、当連結会計年度末の資金残高は前連結会計年度末に比べ2億7百万円増加し、3億71百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は4億29百万円（前年度は1億54百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益37百万円、減価償却費1億45百万円、減損損失1億22百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は42百万円（前年度は5億80百万円の使用）となりました。これは主に新装オープンに伴う有形固定資産の取得による支出21百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1億80百万円（前年度は3億22百万円の使用）となりました。これは長期借入金の返済による支出2億9百万円、社債の償還による支出16百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、直営店舗である「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」の運営を主たる業務とする単一事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、以下、当該事業について記載しております。

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

品目別の名称	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	前期比(%)
とらふぐ等(千円)	574,677	64.5
飲料(千円)	181,403	90.1
生鮮食料品その他(千円)	247,506	85.8
合計(千円)	1,003,587	72.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	前期比(%)
とらふぐ亭直営事業(千円)	3,597,155	88.5
合計(千円)	3,597,155	88.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの現状については以下のように認識しております。

(1) 食材の安全性の確保と情報発信について

昨今、食の安全性について様々な問題が取りざたされております。当社は従来より、自然の恵みである本物の食材をお客様にご提供することを最大のモットーとして掲げており、このような時代だからこそ、徹底的に食材にこだわっていきたくと考えております。

そのモットーをより具体化するために、安全・安心な食材を使用していることへの裏付けとして、まず手始めに主要食材である「国産高級とらふぐ」のトレーサビリティシステムの開発をし稼働させております。

これはとらふぐの「採卵 稚魚 成魚」までの飼育記録はもとより、餌の種類・使用した予防薬品・輸送の状態、そして生産者のプロフィールに至るまでを情報化し、お客様に安心して当社をご利用いただけるよう、また心ゆくまで当社の食材をご堪能していただけるよう、リアルタイムに情報発信を可能とするシステムであります。

(2) 店舗スタッフの教育研修について

当社のもう一つのモットーである「大切な人と過ごせる空間の演出」をさらに効果的にするのが、店舗スタッフのきめ細かなサービスのご提供であると当社では考えております。またこれは同時に、リピーター顧客の獲得にも非常に重要なポイントを占めると考えております。

「とらふぐ亭」自慢のきめ細かなサービスをご提供するためには、スタッフ一人一人が当社のコンセプトである「色々なものへのこだわり」を深く理解し、そのこだわりをもって「お客様をおもてなし」させていただく、ということを実践する必要があります。今後、店舗数の増加に伴い、ともすれば希薄になってしまう恐れのある、店舗スタッフのサービスレベルを常に維持・向上させるべく、マニュアル化を含め効率的に対応してまいり所存です。

(3) コンピュータシステムの活用状況について

当社の管理部門及び営業部門では経営情報の迅速な把握のために、社内ネットワークをはじめとするコンピュータシステムを導入しております。現在のコンピュータシステムの設置・整備状況は、現在の当社規模に応じたものとなっております。今後は業容拡大に伴い経営数値の規模の拡大化、また複雑化が予想され、情報管理のさらなる迅速化・正確性が求められますが、そのためにコンピュータシステムの一層の増強を図る方針であります。特に財務・人事・販売・仕入の一元管理を可能にする、新基幹システムの構築を計画しており、全社各関係各署が一丸となり、推進してまいり所存であります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防または回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

(1) 販売について

売上高の季節変動について

当社グループの主要事業である「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」の店舗売上高は業態の特性上、繁忙期に当たる上期と閑散期に当たる下期の売上高に極端な差異が認められます。当社グループの繁忙期と閑散期の売上比率は下表のとおりであります。当社グループといたしましては、閑散期の販売促進方法の確立、季節ごとのメニュー構成の再考などにより収益の向上を図ることにより、年間を通じて安定した売上を維持する考えであります。

	上期売上高 (10～3月)	下期売上高 (4～9月)	通期売上高 (10～9月)
平成19年9月期(千円)	2,817,695 (72.0%)	1,094,499 (28.0%)	3,912,194 (100.0%)
平成20年9月期(千円)	2,976,076 (73.3%)	1,086,220 (26.7%)	4,062,297 (100.0%)
平成21年9月期(千円)	2,700,936 (75.1%)	896,219 (24.9%)	3,597,155 (100.0%)

()内は各期ごとの上・下期の売上割合を表わしております。

(2) 仕入について

主要食材の取引量確保について

当社グループは主要食材であるとらふぐについては、国産養殖とらふぐのみを仕入れております。従いまして今後も国産養殖とらふぐの安定した確保が重要となります。

当社グループは今後も良質な国産養殖とらふぐを調達するため、養殖業者への投資や生産段階からの情報交換等、計画的な仕入体制を取ってまいります。また、海面養殖のみならず陸上養殖も重要であると考え、生産事業者との協力体制を敷いております。

なお何らかの要因により、国産養殖とらふぐの取引量が確保できない場合は、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先への依存について

当社グループは、主要食材であるとらふぐについて、国内卸・養殖業者6社から個別に仕入を行っており、最大の仕入先である西日本魚市(株)につきましては、平成21年9月期において全体の仕入高の約30%を占める等、少数の業者に依存しております。

当社グループといたしましては、仕入先6社を九州、四国、近畿地方に分散させ、天候など外的要因に影響されやすい養殖の環境に柔軟に対応して高品質のとらふぐが入荷できるように配慮しております。

なお、何らかの要因により、仕入先との取引が継続できなくなった場合は、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

主要食材の価格変動の影響について

国産養殖とらふぐの市場価格は、これまで相場を冷やす要因だった中国産の大幅減産に伴う対日輸出減と中国産食品問題を受けた国産需要増から年初来急騰いたしました。当社グループといたしましては、海面養殖業者への投資や連携強化、仕入業者の拡大、陸上養殖事業への参加等により価格変動等のリスク分散を図っていく所存であります。

なお、今後何らかの要因により、国産養殖とらふぐの価格が大きく変動した場合、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

ふぐ調理師免許制度について

ふぐの毒に起因する食中毒を未然に防止し、食品の安全性を確保することを目的として、ふぐを食材として取り扱う場合、都道府県知事からふぐ取扱所及びふぐ調理師免許保持者の認証が必要となります。当社グループにおきましては、安全な食材提供を第一に考えると共に今後の出店計画、出店地域を勘案して、従業員のふぐ免許の取得・登録に注力しております。

しかしながら、出店予定地域におけるふぐ免許保持者が不足した場合、予定した出店を行うことができず、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

食品衛生法について

当社グループは飲食店として食品衛生法の規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生及び公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するに当たっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県の許可を受けなければなりません。

また、営業店舗での食中毒の発生や、腐敗物の提供、未認証の添加物使用などの違反行為を行った場合には、所轄の保健所は、当該店舗における営業許可の取り消し、または営業の全部もしくは一部について期間を定めて営業停止を命じることがあります。

当社グループ店舗にて、何らかの要因で食中毒等の事件が発生した場合には、当社グループの業績や事業展開に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 財務について

ストック・オプションによる株価希薄化について

当社は平成17年10月3日開催の臨時株主総会決議、平成18年3月13日開催の臨時株主総会決議及び平成20年12月24日開催の定時株主総会決議に基づき、当社の取締役、従業員及び臨時従業員等を対象に旧商法280条ノ20及び旧商法第280条ノ21並びに会社法（平成17年法律第86号）第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストック・オプションを目的とした新株予約権の無償発行を行っております。

今後も株主総会の承認が得られる範囲内において、このような新株予約権の付与を継続する方針であります。そのため、ストック・オプションの行使がなされた場合には、当社株式価値の希薄化による影響を受ける可能性があります。

配当政策について

当社は、株主に対する利益還元と同時に、設立以来、新規出店のための財務体質の強化及び人材の確保による競争力の向上を経営の重要課題として取り組んで参りました。即ち、当社は中長期的な事業計画に基づいた適時な設備投資、人材採用のための内部留保の確保については財務体質の強化に重点を置きつつ、経営成績及び財政状態を勘案しながら、成長に見合った配当を検討していく方針であります。

当社では、未だ十分な内部留保が確保されている状況ではないと考えており、将来の積極的な事業展開のためには、まず財務体質の強化を最優先とすることが適切な経営判断であると考え、十分な内部留保が確保できるまでは無配とする予定であります。

内部留保資金につきましては、今後に予想される新規出店、それに伴う人材確保に有効に投資し、株主の皆様のご期待に十分にお応えできる業容へと体制を整えてまいります。

(5) 当社の事業体制について

管理部門の体制について

平成21年9月30日現在における当社の管理部門は担当取締役1名、従業員8名で構成されており、内部管理体制は現在の当社規模に応じたものとなっております。今後は業容拡大に伴い人員の増強と内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。

しかしながら管理部門の体制強化のための人材確保が計画どおり進まなかった場合は適切な組織対応が出来ず、事業の効率的運営に支障が生じる可能性があります。

代表取締役坂本大地について

当社の創業者である代表取締役社長坂本大地は、設立以来、経営方針や事業戦略の決定等、当社事業の中心的役割を担っております。今後につきましては、権限委譲、後進の育成等、坂本大地に過度に依存しない体制の構築を進めてまいり所存ではありますが、何らかの理由により同氏が当社経営から離れることになる場合、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、同氏は当社の発行済株式数の79.24%（平成21年9月30日現在）を保有する大株主であり、同氏が、株主権を行使することにより現在または将来の当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、平成21年9月30日現在の連結財務諸表等に基づいて分析した内容であります。

なお、文中における将来に関する事項は本報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき、重要な会計方針及び見積りによって作成されております。具体的には、「第5 経理の状況 1 . 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度は全店的な「ふぐの日セール」やランチ等の新メニューの導入をいたしました。前連結会計年度に比べ減少し、既存の店舗数に見合った規模とは言えない状況であり、35億97百万円（前年度比11.5%減）となりました。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は10億8百万円（前年度比26.3%減）となり、売上総利益率は72.0%と前年度に比べ5.7ポイントの増加となりました。これは『国産養殖とらふぐ』の相場が安定して推移したことによるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は24億46百万円（前年度比12.4%減）となりました。主な要因といたしましては、従業員の採用による給料及び手当が39百万円増加した一方、雑給が92百万円減少、減価償却費が2億27百万円減少したためであります。この結果、当連結会計年度における営業利益は1億42百万円（前年度営業損失1億円）となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は31百万円（前年度比44.7%減）となりました。主な要因といたしましては、協賛金収入が24百万円減少したためであります。

また営業外費用は11百万円（前年度比19.9%減）となりました。主な要因といたしましては、借入金返済に伴う支払利息の減少6百万円であります。この結果、当連結会計年度における経常利益は1億62百万円（前年度経常損失57百万円）となりました。

(特別損益)

当連結会計年度における特別損失は店舗資産の減損処理に伴う減損損失1億22百万円、有形固定資産の除却に伴う固定資産除却損3百万円を計上いたしました。

以上の結果、当期純利益は23百万円（前年度当期純損失4億49百万円）となりました。

(3) 財政状態の分析

当社グループの属する外食産業界の伸び率は低調に推移し、原材料価格の高騰などのネガティブな要因が重なり、厳しい経営環境となっております。そのような環境にいち早く対応すべく、当社は今期、減損処理を行うとともに、人員の配置見直しや物流の見直しを行って収益構造の改善をおこなっております。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、6億28百万円（前年度比20.2%増）となりました。主な要因は現金及び預金の増加2億9百万円、未収入金の減少81百万円によるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は10億32百万円（前年度比20.0%減）となりました。主な要因は有形固定資産の減少2億49百万円、投資その他の資産の減少7百万円によるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は3億70百万円（前年度比23.0%減）となりました。主な要因は1年内返済予定の長期借入金の減少1億24百万円によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は1億84百万円(前年度比24.9%減)となりました。主な要因は長期借入金の減少34百万円、社債の減少16百万円によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は11億6百万円(前年度比1.7%増)となりました。主な要因は利益剰余金の増加23百万円、自己株式の増加5百万円によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における資産合計は16億60百万円(前年度比8.4%減)、自己資本比率は66.6%(同6.6ポイント上昇)となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュフローの分析については、前出「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」の項に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度におきましては有形固定資産8,692千円、差入保証金3,157千円、長期前払費用22,930千円の総額34,780千円の設備投資を実施いたしました。その内訳は次のとおりであります（金額には消費税等を含めておりません）。

設備投資の内容	設備投資金額
新規出店関連	- 千円
既存店の改装等	22,854千円
店舗小計	22,854千円
集配センター等	11,925千円
合 計	34,780千円

また、所要資金は、自己資金を中心にしております。

なお、集配センターの改装に伴う造作の廃棄を主要因として、合計3,325千円の固定資産除却損を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	大久保独 身寮他	59,527	240	2,430	143,982 (307)	206,180	96 (1)
東京都内店舗 - 37店 (東京都新宿区他)	店舗設備	230,281	-	18,624	- (-)	248,905	74 (285)
神奈川県下店舗 - 7店 (神奈川県横浜市中区 他)	店舗設備	40,999	-	6,610	- (-)	47,609	12 (51)
埼玉県下店舗 - 5店 (埼玉県さいたま市大宮 区他)	店舗設備	42,119	-	5,026	- (-)	47,145	5 (32)
千葉県下店舗 - 2店 (千葉縣市川市)	店舗設備	17,622	-	2,297	- (-)	19,919	2 (11)
合計		390,549	240	34,989	143,982	569,761	189 (380)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()には臨時従業員数を外書しております。
3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)
東京都内・神奈川県・埼玉県・ 千葉県下店舗 - 27店	店舗設備 (所有権移転外ファイナン ス・リース)	27店舗	4年	23,300

(2) 国内子会社

平成21年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内 容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
(有)新宿活魚	集配センター (東京都江東区)	水槽他設 備一式	5,137	1,153	3,883	- (-)	10,175	2

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的にグループ会社各社が個別に策定していますが、幹部会において提出会社を中心に最終調整を図っております。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年12月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	83,920	83,920	東京証券取引所マザーズ	(注)
計	83,920	83,920	-	-

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年10月3日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	455(注1)	455(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,275(注2)	2,275(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,800 (注3)	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月5日 至平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,800 資本組入額 2,400	同左
新株予約権の行使の条件	<p>各新株予約権の一部行使は認められない。したがって、権利行使は1個またはその整数倍毎に権利行使するものとする。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役及び監査役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、対象者である取締役または監査役が任期満了により退任した場合及び対象者である従業員が定年退職した場合並びにその他取締役会決議が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入その他処分は認めない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。</p> <p>この他の条件は、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 平成17年10月3日臨時株主総会決議に基づき、取締役1名及び従業員10名に対して465個の新株予約権を付与しましたが、従業員1名の退職に伴い平成21年9月30日現在及び平成21年11月30日現在、455個となっております。

2. 新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という)以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式数を次の算式により調整する。ただし、かかる調整は当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株発行(新株予約権の行使による新株を発行をする場合を除く)を行う場合には、次の算式により行使価額は調整され、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が他社と吸収合併または新設合併を行いもしくは株式交換を行い完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調節されるものとする。

4. 当社は平成19年7月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年3月13日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	233(注1)	233(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,165(注2)	1,165(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,000 (注3)	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,000 資本組入額 3,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>各新株予約権の一部行使は認められない。したがって、権利行使は1個またはその整数倍毎に権利行使するものとする。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役及び監査役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、対象者である取締役または監査役が任期満了により退任した場合及び対象者である従業員が定年退職した場合並びにその他取締役会決議が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入その他処分は認めない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。</p> <p>この他の条件は、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 平成18年3月13日の臨時株主総会特別決議に基づき、取締役1名及び従業員73名に対して375個の新株予約権を付与しましたが、退職及び権利行使に伴い平成21年9月30日現在及び平成21年11月30日現在で233個となっております。

2. 新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という)以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式数を次の算式により調整する。ただし、かかる調整は当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株発行(新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が他社と吸収合併または新設合併を行いもしくは株式交換を行い完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調節されるものとする。

4. 当社は平成19年7月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年8月1日 (注)1	7,840	9,800	-	98,000	-	-
平成17年10月7日 (注)2	4,200	14,000	50,400	148,400	50,400	50,400
平成18年3月24日 (注)3	453	14,453	6,795	155,195	6,795	57,195
平成18年12月21日 (注)4	2,300	16,753	310,155	465,350	310,155	367,350
平成19年7月1日 (注)5	67,012	83,765	-	465,350	-	367,350
平成19年10月1日～ 平成20年9月30日(注)6	80	83,845	240	465,590	240	367,590
平成20年10月1日～ 平成21年9月30日(注)6	75	83,920	225	465,815	225	367,815

(注)1. 株式分割

株式分割(1:5)によるものであります。

2. 有償第三者割当

発行価格 24,000円

資本組入額 12,000円

割当先 坂本大地、平井 隆

3. 有償第三者割当

発行価格 30,000円

資本組入額 15,000円

割当先 東京一番フーズ従業員持株会、良川忠必、鈴木繁和、村上 徹、アサヒビール株式会社、荻野繁雄、ゲンダイエージェンシー株式会社、桐生和喜男、有限会社倉本水産、岩成和子、荻野佳雄、行徳哲男、株式会社ミドリテック、レッドフォックス株式会社、姜 乗一

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1株につき290,000円

発行価額 1株につき269,700円

資本組入額 1株につき134,850円

払込金総額 620,310千円

5. 株式分割

株式分割(1:5)によるものであります。

6. 新株予約権行使に伴う新株発行によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	4	27	4	1	1,272	1,309	-
所有株式数 (単元)	-	1	140	588	89	5	83,097	83,920	-
所有株式数の割合(%)	-	0.1	0.2	0.7	0.1	0.0	98.9	100.0	-

(注) 1. 自己株式875単元は、「個人その他」の欄に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割合 (%)
坂本 大地	東京都新宿区	66,500	79.24
東京一番フーズ従業員持株会	東京都新宿区新宿5-6-1	1,434	1.70
平井 隆	東京都千代田区	1,000	1.19
(株)東京一番フーズ	東京都新宿区新宿5-6-1	875	1.04
関戸 節	千葉県柏市	542	0.64
佐々木 誠	東京都品川区	495	0.58
尾崎 一字	兵庫県姫路市	404	0.48
良川 忠必	東京都新宿区	400	0.47
伊藤 昭	千葉県北葛飾郡杉戸町	270	0.32
坂本 洋平	東京都杉並区	225	0.26
計	-	72,145	85.97

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 875	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 83,045	83,045	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	83,920	-	-
総株主の議決権	-	83,045	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)東京一番フーズ	東京都新宿区新宿五丁目6番1号	875	-	875	1.04
計	-	875	-	875	1.04

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

平成17年10月3日開催の臨時株主総会特別決議

旧商法に基づき、当社の取締役ならびに当社及び当社子会社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年10月3日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年10月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2、当社および子会社従業員9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成18年3月13日開催の臨時株主総会特別決議

旧商法に基づき、当社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年3月13日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年3月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1、当社従業員73
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成20年12月24日定時株主総会特別決議に基づく平成21年12月4日取締役会決議
会社法に基づき、当社の取締役及び監査役に対して新株予約権を発行することを、平成20年12月24日定時株主総
会に基づく平成21年12月4日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年12月4日(注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2、当社監査役3
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	当社取締役に対し700、当社監査役に対し80、合計780 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22,700(注)3
新株予約権の行使期間	平成23年12月18日から平成30年12月23日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会の認める正当な理由にある場合この限りではない。 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人のうち1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 その他権利行使の条件については、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 取締役会決議日を記載しております。

2. 当社が株式の分割(株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。)または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、新株予約権割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、上記の目的である株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的である株式数を調整するものとする。ただし、株式数の調整を行った場合は、株式数について同様の調整を行う。

3. 新株予約権割当後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換もしくは株式移転(それぞれが完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、および新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまで掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に本項(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
a. 新株予約権により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a.記載の資本金等の増加限度額から同a.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
a. 当社が消滅会社となる合併契約承継の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
b. 新株予約権の割当てを受けた者が権利行使する前に、新株予約権を行使する条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
c. 新株予約権の割当てを受けた者が「新株予約権割当契約」に定める新株予約権の権利行使期間内に権利行使をしなかった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

平成20年12月24日定時株主総会特別決議に基づく平成21年12月4日取締役会決議
会社法に基づき、当社の従業員及び社外協力者に対して新株予約権を発行することを、平成20年12月24日定時株
主総会に基づく平成21年12月4日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年12月4日（注）1
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員73、社外協力者1
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数（株）	当社従業員に対し1,705、社外協力者に対し30、合計1,735（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	22,700（注）3
新株予約権の行使期間	平成23年12月18日から平成30年12月23日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた従業員は、権利行使時においても、 当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年により退 職した場合は退職後3ヵ月間に限り行使できるものとする。 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行 使は認めない。 その他権利行使の条件については、株主総会及び新株予約権発 行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受け た者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところ による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要 する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1．取締役会決議日を記載しております。

- 2．当社が株式の分割（株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。）または株式の併合を行う場合、上
記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる
調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行
われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、新株予約権割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、上記の目的である株式数の調整を必要
とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的である株式数を調整す
るものとする。ただし、株式数の調整を行った場合は、株式数について同様の調整を行う。

- 3．新株予約権割当後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、
次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会
社となる場合に限る）、株式交換もしくは株式移転（それぞれが完全子会社となる場合に限る）（以上を総
称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸
収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割が
その効力を生ずる日、および新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がそ
の効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前に
において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権に対し、それぞれの場合
につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまで掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の
新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付
する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画にお
いて定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に本項(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - a. 新株予約権により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
 - b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a.記載の資本金等の増加限度額から同a.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
 - a. 当社が消滅会社となる合併契約承継の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - b. 新株予約権の割当てを受けた者が権利行使する前に、新株予約権を行使する条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - c. 新株予約権の割当てを受けた者が「新株予約権割当契約」に定める新株予約権の権利行使期間内に権利行使をしなかった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

平成21年12月24日開催の定時株主総会特別決議

会社法に基づき、平成21年12月24日開催の定時株主総会終結の時に在任する当社の取締役及び監査役に対して新株予約権を発行すること及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成21年12月24日の定時株主総会にて特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年12月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役4、当社監査役3
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数（株）	当社取締役に対し700、当社監査役に対し300、合計1,000 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	平成25年1月1日から平成31年12月23日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会の認める正当な理由にある場合この限りではない。 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人のうち1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 その他権利行使の条件については、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．当社が株式の分割（株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。）または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、新株予約権割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、上記の目的である株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的である株式数を調整するものとする。ただし、株式数の調整を行った場合は、株式数について同様の調整を行う。

2．新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額は、新株予約権割当日の前日から遡って20日間（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値の金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権割当日の終値を下回らないこととする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成21年12月24日開催の定時株主総会特別決議
会社法に基づき、当社の従業員及び社外協力者に対して新株予約権を発行すること及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成21年12月24日の定時株主総会にて特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年12月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員、社外協力者
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	当社従業員及び社外協力者に対し、合計2,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	平成25年1月1日から平成31年12月23日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた従業員は、権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年により退職した場合は退職後3ヵ月間に限り行使できるものとする。 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他権利行使の条件については、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式の分割(株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。)または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、新株予約権割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、上記の目的である株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的である株式数を調整するものとする。ただし、株式数の調整を行った場合は、株式数について同様の調整を行う。

2. 新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額は、新株予約権割当日の前日から遡って20日間(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値の金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権割当日の終値を下回らないこととする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年8月20日決議)での決議状況 (取得期間 平成20年8月28日～平成20年11月30日)	2,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	163	3,375,780
当事業年度における取得自己株式	293	5,360,000
残存決議株式数及び価額の総額	1,544	41,264,220
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	77.2	82.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	77.2	82.5

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	875	-	875	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に、設立以来、新規出店のための財務体質の強化及び人材の確保による競争力の向上を経営の重要課題として取り組んで参りました。即ち、当社は中長期的な事業計画に基づいた適時な設備投資、人材採用のための内部留保の確保については財務体質の強化に重点を置きつつ、経営成績及び財政状態を勘案しながら、成長に見合った配当を検討していく方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら当社では、未だ十分な内部留保が確保されている状況ではないと考えております。将来の積極的な事業展開のためには、まず財務体質の強化を最優先とすることが適切な経営判断であると考え、十分な内部留保が確保できるまでは無配とする予定であり、当事業年度も無配とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後に予想される新規出店、それに伴う人材確保に有効に投資し、株主の皆様のご期待に十分にお応えできる業容へと体制を整えてまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第7期 平成17年9月	第8期 平成18年9月	第9期 平成19年9月	第10期 平成20年9月	第11期 平成21年9月
最高(円)	-	-	581,000 63,000	54,600	26,000
最低(円)	-	-	230,000 49,500	18,300	12,800

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成18年12月21日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成19年7月1日、1株 5株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	19,060	19,000	20,600	23,800	25,800	26,000
最低(円)	16,960	17,210	18,300	18,810	22,400	20,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		坂本 大地	昭和42年12月19日生	平成2年11月 ふぐ太郎開業に参画 平成8年10月 とらふぐ亭開業 平成10年10月 (有)東京一番フーズ(平成12年9月 株式会社に改組)設立 平成11年9月 同社代表取締役就任 平成12年9月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成13年12月 (有)新宿活魚取締役就任(現任)	(注)5	66,500
専務取締役	管理担当	平井 隆	昭和27年9月16日生	昭和51年4月 (株)三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成12年4月 同行相模原支店長 平成14年8月 当社へ出向、管理本部長 平成15年9月 当社へ転籍 平成16年9月 当社取締役就任 平成18年2月 当社専務取締役就任(現任)	(注)5	1,000
取締役	営業担当	山本 千之	昭和31年7月31日生	昭和51年4月 天狗チェーン(現テンアライド株式会社)入社 平成15年8月 中島水産株式会社入社 平成17年5月 (株)グラナダ入社 平成18年11月 当社入社 平成19年6月 当社執行役員営業本部長就任 平成19年12月 当社取締役就任(現任)	(注)5	52
取締役	経営企画室	井野 一三美	昭和19年9月6日生	昭和38年3月 (株)三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成7年1月 同行新瑞橋支店長 平成10年6月 中国パール販売(株)入社 平成14年3月 (株)江戸一入社 平成17年10月 当社監査役就任 平成20年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	100
監査役(常勤)		平野 秀樹	昭和24年1月11日生	昭和46年4月 日興証券(現日興コーポリアル証券)入社 平成14年3月 同社 取締役コンサルティング業務担当 就任 平成16年4月 日興企業代表取締役就任 平成20年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		村上 徹	昭和35年11月25日生	昭和59年10月 中央監査法人入所 平成2年10月 三優監査法人入所 平成12年7月 (株)プロジェクト取締役 平成15年7月 村上公認会計士事務所設立(現任) 平成18年1月 当社取締役就任 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	100
監査役		松田 賢一郎	昭和40年8月11日生	平成元年10月 Coopers&Lybrand L.L.P所属 平成9年8月 中央監査法人(現あらた監査法人)国際部所属 平成12年4月 公認会計士松田賢一郎事務所設立(現任) 平成18年3月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
計						67,752

(注)1. 取締役井野一三美は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 常勤監査役平野秀樹及び松田賢一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成21年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

4. 平成20年6月6日開催の臨時株主総会の終結の時から4年間。

5. 平成21年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は大幅な権限委譲により迅速かつ的確な経営判断や業務執行を行うことができる自立した人材を育成することが、急速に変化する事業環境の中で、当社が中長期的な成長をするための必須条件であると考えております。このような企業文化において、大幅な権限委譲により行われる業務執行を監督し、経営の効率性、透明性、健全性及び遵法性の確保を図ることで、企業価値の継続的な向上と社会からの信頼を獲得していくことが当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であります。

(1) 会社の機関の内容

・取締役会

取締役会は平成21年9月30日現在、取締役4名で構成されており、経営の基本方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置づけ運営されております。取締役会は、定時取締役会を毎月1回開催し、臨時取締役会は必要に応じて随時開催することによって都度変化する状況に的確かつ迅速な経営判断を下せるよう、努めております。

・監査役会

監査役会は平成21年9月30日現在、監査役3名で構成されております。当社の監査役は定時、臨時取締役会及び必要に応じてその他の社内会議に出席し、取締役の職務遂行に対する具体的な意見を陳述するとともに、リスク管理、コンプライアンスを監視できる体制としております。また、内部監査部門及び会計監査人とは、情報交換・意見交換を行うため、定期的な報告会を開催するなど連携を密にして、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

・内部監査

平成21年9月30日現在、社長直属の内部監査室担当者1名を配置しております。内部監査にあたっては業務執行状況及びコンプライアンスの状況確認のため、全ての部門及び子会社を対象に、内部監査規程に基づき実効性の高い監査を実施しております。

・弁護士及び会計監査人その他第三者の状況

当社は法律顧問として小沢・秋山法律事務所及び弁護士法人かすが総合と顧問契約を締結し、日常発生する法律問題に対し助言と指導を受けられる体制を設けております。

また、会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任しており、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 笹井和廣、三澤幸之助

なお、継続関与年数は全員7年以内のため、記載を省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 6名

・社内規程の整備及び見直し

当社では急成長による企業内の体制の変化に対応するため、社内規程の整備及び見直しを適宜実行しております。この整備及び見直しにより業務実施に関する適正な管理を行えるものと考えております。

・取締役の定数について

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の任期は1年間であります。

- ・株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている場合
- ・自己の株式の取得

当社は経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の透明性・遵法性を確保するために、以下のとおり基本方針を定め、内部統制システムの整備に努めております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「取締役会規程」に基づき、毎月取締役会を開催する。
- ・「取締役会規程」において、重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、取締役会で決定を行う。
- ・監査役は、原則取締役会に出席し、取締役の業務執行状況について監視を行う。
- ・社長直轄の内部監査室を設け、経営監視機能を高めるとともに、各部署における業務執行が法令・定款に適合しているかどうか内部監査を行い、企業倫理向上及びコンプライアンスの徹底を図る。
- ・社会規範・業界規範・社内規範等、広く社会の「きまり」を守ることを徹底するため、社内に「賞罰委員会」を設置し、使命感・倫理観の向上を図るとともにコンプライアンス体制を確立する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に保存・管理するものとする。
- ・取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時これらの文書等を検索・閲覧できるものとする。

損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・リスク管理に係る規程を制定し、取締役を含めた各部門長で構成する「リスク管理委員会」を年2回開催し、徹底したリスクの洗い出しを行う。
- ・内部監査部門は、各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に、監査役及び取締役会に報告する。
- ・また、リスクが顕在化した場合には、対応マニュアルに基づき、迅速且つ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整える。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・経営に関する重要事項については、「経営協議会」を毎月定期的で開催し、取締役会付議事項の事前審議・報告を行う。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程に基づき、その責任者が職務権限・決済基準に則った決定を行う体制とする。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・関係会社管理規程に基づき、所要の統制体制を整備するものとする。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役がその必要を求めた場合には、これを置くこととする。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・補助の使用人を置く場合には、当該使用人は監査役会の直属の指揮命令下に配置し、人事処遇等については、取締役会と監査役会が事前に協議の上決定する。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

- ・ 監査役は、原則取締役会に出席し、取締役より、重要事項の報告を受け、関係書類の配布並びに詳細な説明を受ける。
- ・ 取締役及び使用人は、当社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告することとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反、及び不正行為の事実、または当社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。
- ・ 監査役は、内部監査室より、内部監査状況について報告を受ける。

その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役会は、内部監査室、会計監査人と定期的な報告会を開催し、相互連携を図る。
- ・ 監査役会は、代表取締役社長と定期的に情報・意見交換を行う。

反社会的勢力排除のための体制

- ・ 反社会的勢力の被害を防止するために、本社総務部に不当防止責任者を設置している。
- ・ 社員に対して行っている研修において、反社会的勢力及び団体への対応のあり方を指導している。

(3) リスク管理体制について

当社は、取締役を含めた各部門長で構成する「リスク管理委員会」を定期的に開催しております。店舗につきましては、食品の定期的な衛生検査をはじめ手洗いの徹底、アルコール消毒等の実施による食中毒の防止等、予防対策を行っております。

また、法律顧問として弁護士と契約しており、日常発生する法律問題全般に対して指導・助言を受けられる体制を整えております。なお、会計監査人及び顧問弁護士とは、人的・資本的な取引関係やその他の利害関係はありません。

(4) 役員報酬

第11期（平成21年9月期）における、当社の取締役に対する報酬額は、取締役4名に対して44,550千円（内、社外取締役1名に対し6,600千円）、監査役に対する報酬額は、監査役3名に対して5,580千円（内、社外監査役2名に対し4,590千円）であります。

(5) 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

取締役井野一三美は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。同氏は平成21年9月30日現在、当社の顕在株式100株を所有しており、それ以外には同氏と当社間には特別な人的関係、資本的关系及び利害関係はありません。

常勤監査役平野秀樹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。同氏と当社間には特別な人的関係、資本的关系及び利害関係はありません。

監査役松田賢一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。同氏は公認会計士であり、公認会計士松田賢一郎事務所代表であります。同氏と当社間には特別な人的関係、資本的关系及び利害関係はありません。

(6) 情報開示の推進

当社は透明性のある情報開示体制の推進として、インターネットを媒体として迅速かつ適正な経営状況をステークホルダーの皆様へ開示するシステムを整えてまいります。また、より多くの株主の皆様が株主総会へ参加いただける日程とするようは正の検討をはじめ、その他、株主の皆様はもとより、広く社会とのコミュニケーションを図るなどして、積極的な企業情報開示に努めております。

(7) 責任限定契約の内容の概要

1. 取締役及び監査役

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

2. 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮することができるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	29	1
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	29	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制構築に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

監査時間等を勘案し、監査法人と協議したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）の財務諸表については監査法人トーマツにより監査を受け、また、当連結会計年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	253,761	463,409
売掛金	40,113	37,979
たな卸資産	23,776	-
原材料	-	13,894
未収入金	95,846	14,549
その他	108,994	98,322
流動資産合計	522,491	628,154
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,584,865	1,460,716
減価償却累計額	964,865	1,065,028
建物及び構築物(純額)	620,000	395,687
機械装置及び運搬具	14,074	13,401
減価償却累計額	12,375	12,008
機械装置及び運搬具(純額)	1,699	1,393
工具、器具及び備品	273,052	262,254
減価償却累計額	207,339	223,382
工具、器具及び備品(純額)	65,712	38,872
土地	143,982	143,982
建設仮勘定	-	2,184
有形固定資産合計	831,394	582,120
無形固定資産		
ソフトウェア	4,065	2,100
無形固定資産合計	4,065	2,100
投資その他の資産		
敷金及び保証金	396,673	395,616
その他	60,278	53,924
貸倒引当金	1,127	1,127
投資その他の資産合計	455,824	448,413
固定資産合計	1,291,285	1,032,633
資産合計	1,813,777	1,660,788

	前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	77,366	40,992
1年内返済予定の長期借入金	207,962	83,802
1年内償還予定の社債	16,000	16,000
未払金	79,985	99,117
未払法人税等	6,874	18,663
賞与引当金	14,013	13,177
その他	78,478	98,345
流動負債合計	480,680	370,097
固定負債		
社債	93,500	77,500
長期借入金	111,688	76,696
負ののれん	25,873	19,737
その他	14,516	10,541
固定負債合計	245,577	184,474
負債合計	726,258	554,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	465,590	465,815
資本剰余金	367,590	367,815
利益剰余金	279,318	302,925
自己株式	24,979	30,339
株主資本合計	1,087,519	1,106,215
純資産合計	1,087,519	1,106,215
負債純資産合計	1,813,777	1,660,788

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	4,062,297	3,597,155
売上原価	1,368,756	1,008,142
売上総利益	2,693,541	2,589,012
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	64,575	42,955
販売促進費	20,563	13,791
給料及び手当	565,725	605,326
雑給	377,252	285,189
賞与引当金繰入額	14,248	13,177
地代家賃	505,167	512,393
減価償却費	373,031	145,415
その他	873,101	828,720
販売費及び一般管理費合計	2,793,667	2,446,971
営業利益又は営業損失()	100,125	142,041
営業外収益		
受取利息	2,659	795
受取配当金	4	4
協賛金収入	40,238	15,939
負ののれん償却額	7,123	6,135
その他	7,838	9,121
営業外収益合計	57,863	31,996
営業外費用		
支払利息	12,271	5,998
支払手数料	168	4,155
その他	2,491	1,808
営業外費用合計	14,931	11,962
経常利益又は経常損失()	57,194	162,076
特別利益		
保険解約返戻金	3,298	989
投資有価証券売却益	248	-
特別利益合計	3,546	989
特別損失		
減損損失	₁ 345,049	₁ 122,185
固定資産除却損	₂ 9,708	₂ 3,325
その他	1,127	-
特別損失合計	355,885	125,510
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	409,533	37,555
法人税、住民税及び事業税	6,355	13,154
法人税等調整額	33,296	793
法人税等合計	39,651	13,948
当期純利益又は当期純損失()	449,185	23,606

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	465,350	465,590
当期変動額		
新株の発行	240	225
当期変動額合計	240	225
当期末残高	465,590	465,815
資本剰余金		
前期末残高	367,350	367,590
当期変動額		
新株の発行	240	225
当期変動額合計	240	225
当期末残高	367,590	367,815
利益剰余金		
前期末残高	728,504	279,318
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	449,185	23,606
当期変動額合計	449,185	23,606
当期末残高	279,318	302,925
自己株式		
前期末残高	12,326	24,979
当期変動額		
自己株式の取得	12,653	5,360
当期変動額合計	12,653	5,360
当期末残高	24,979	30,339
株主資本合計		
前期末残高	1,548,878	1,087,519
当期変動額		
新株の発行	480	450
自己株式の取得	12,653	5,360
当期純利益又は当期純損失()	449,185	23,606
当期変動額合計	461,358	18,696
当期末残高	1,087,519	1,106,215
純資産合計		
前期末残高	1,548,878	1,087,519
当期変動額		
新株の発行	480	450
自己株式の取得	12,653	5,360
当期純利益又は当期純損失()	449,185	23,606
当期変動額合計	461,358	18,696
当期末残高	1,087,519	1,106,215

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	409,533	37,555
減価償却費	373,031	145,415
減損損失	345,049	122,185
負ののれん償却額	7,123	6,135
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,127	-
賞与引当金の増減額(は減少)	2,858	835
受取利息及び受取配当金	2,663	799
支払利息	12,271	5,998
固定資産除却損	9,708	3,325
売上債権の増減額(は増加)	2,505	2,133
たな卸資産の増減額(は増加)	12,284	9,882
仕入債務の増減額(は減少)	1,147	36,374
その他	74,703	14,215
小計	390,799	296,565
利息及び配当金の受取額	2,663	799
利息の支払額	12,333	5,960
収用補償金の受取額	-	47,981
法人税等の還付額	-	95,689
法人税等の支払額	226,204	5,446
営業活動によるキャッシュ・フロー	154,924	429,630
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	19,103	16,372
定期預金の払戻による収入	12,000	16,232
有形固定資産の取得による支出	562,637	21,986
無形固定資産の取得による支出	761	-
投資有価証券の取得による支出	303,226	-
投資有価証券の売却による収入	303,474	-
長期貸付金の純増加額	823	-
貸付金の回収による収入	-	1,407
敷金及び保証金の差入による支出	1,570	3,157
敷金及び保証金の回収による収入	397	1,408
保険積立金の払戻による収入	-	2,126
長期前払費用の取得による支出	8,708	22,119
その他	10	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	580,968	42,460
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	50,000
長期借入金の返済による支出	284,629	209,152
社債の償還による支出	26,000	16,000
株式の発行による収入	480	450
自己株式の取得による支出	12,653	5,360
財務活動によるキャッシュ・フロー	322,802	180,062
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	748,846	207,107
現金及び現金同等物の期首残高	913,164	164,317
現金及び現金同等物の期末残高	164,317	371,425

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社名 (有)新宿活魚	連結子会社の数 1社 連結子会社名 同 左
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(有)新宿活魚の決算日は連結決算日と一致しております。	同 左
3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価がないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 原材料 総平均法による原価法	たな卸資産 原材料 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ 有形固定資産 建物(附属設備を除く) 定額法 その他の有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 4~33年 車両運搬具 2~5年 工具、器具及び備品 3~8年 ロ 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 ハ 長期前払費用 均等償却	イ 有形固定資産 同 左 ロ 無形固定資産 同 左 ハ 長期前払費用 同 左
(3) 重要な引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ロ 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えるため賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。	イ 貸倒引当金 同 左 ロ 賞与引当金 同 左

項目	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金利</p> <p>ハ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>ニ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同 左</p> <p>ニ ヘッジの有効性評価の方法 同 左</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。	同 左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「原材料」と区分掲記されております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「原材料」は23,776千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、「長期貸付金の純増加額」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「貸付けによる支出」「貸付金の回収による収入」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「貸付けによる支出」は2,513千円、「貸付金の回収による収入」は1,690千円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>(収用に関する事項)</p> <p>平成21年5月30日に「東京都市計画道路事業幹線街路環状第6号線」の整備に係る立ちのき補償契約を締結しました。今後、賃借物件該当部分の明け渡しに向けて、支障となる工作物等の移転、撤去を実施し、当該部分の明け渡しを完了する予定であります。これに伴い、以下の会計処理を行っております。</p> <p>すでに受領した立ちのき補償金47,981千円は流動負債の「その他」として処理しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年9月30日現在)		当連結会計年度 (平成21年9月30日現在)	
担保資産及び担保付債務		担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産は次のとおりであります。		担保に供している資産は次のとおりであります。	
定期預金	30,000千円	定期預金	30,000千円
建 物	39,728千円	建 物	38,244千円
土 地	84,102千円	土 地	84,102千円
計	153,831千円	計	152,347千円
担保付債務は次のとおりであります。		担保付債務は次のとおりであります。	
長期借入金	85,018千円	1年内返済予定の長期借入金	35,026千円
計	85,018千円	長期借入金	54,440千円
		計	89,466千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)				当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)			
1 減損損失				1 減損損失			
当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗等を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。				当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗等を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。			
このうち、以下の資産グループ(営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなった店舗)について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計345,049千円を減損損失として特別損失に計上しております。				このうち、以下の資産グループ(営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなった店舗)について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計122,185千円を減損損失として特別損失に計上しております。			
減損損失の内訳は以下のとおりであります。				減損損失の内訳は以下のとおりであります。			
場所	用途	種類	減損損失 (千円)	場所	用途	種類	減損損失 (千円)
蕨店(埼玉県蕨市)以下 18店	店舗	建物	281,386	下北沢店(東京都世田谷区)、他15店	店舗	建物	104,866
		工具、器具及び備品	42,358			工具、器具及び備品	8,564
		長期前払費用	14,388			長期前払費用	7,000
		リース資産	6,914			リース資産	1,754
合計			345,049	合計			122,185
各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.7%で割り引いて算定しております。				各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.2%で割り引いて算定しております。			
2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。				2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。			
		建物	9,641千円			建物	3,015千円
		車両運搬具	66千円			車両運搬具	109千円
		計	9,708千円			長期前払費用	200千円
						計	3,325千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式(注)1	83,765	80	-	83,845
自己株式 普通株式(注)2	219	363	-	582

(注)1. 発行済株式の増加80株は新株予約権行使に伴う新株発行によるものであります。

(注)2. 自己株式の増加363株は取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式(注)1	83,845	75	-	83,920
自己株式 普通株式(注)2	582	293	-	875

(注)1. 発行済株式の増加75株は新株予約権行使に伴う新株発行によるものであります。

2. 自己株式の増加293株は取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)
現金及び預金勘定 253,761千円	現金及び預金勘定 463,409千円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 89,444千円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 91,984千円
現金及び現金同等物 164,317千円	現金及び現金同等物 371,425千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)																														
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取 引開始日が適用初年度開始前のリース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってお り、その内容は次のとおりであります。																														
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>減損損失 累計額相 当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器 具及び 備品</td> <td>84,210</td> <td>55,612</td> <td>6,810</td> <td>21,787</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>84,210</td> <td>55,612</td> <td>6,810</td> <td>21,787</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器 具及び 備品	84,210	55,612	6,810	21,787	合計	84,210	55,612	6,810	21,787	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>減損損失 累計額相 当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器 具及び 備品</td> <td>42,313</td> <td>28,504</td> <td>8,669</td> <td>5,139</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42,313</td> <td>28,504</td> <td>8,669</td> <td>5,139</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器 具及び 備品	42,313	28,504	8,669	5,139	合計	42,313	28,504	8,669	5,139
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																											
工具、器 具及び 備品	84,210	55,612	6,810	21,787																											
合計	84,210	55,612	6,810	21,787																											
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																											
工具、器 具及び 備品	42,313	28,504	8,669	5,139																											
合計	42,313	28,504	8,669	5,139																											
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																														
1年内 19,993千円	1年内 10,604千円																														
1年超 10,604千円	1年超 -千円																														
合計 30,597千円	合計 10,604千円																														
リース資産減損勘定の残高 6,810千円	リース資産減損勘定の残高 4,535千円																														
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額、支払利息相当額及び減損損失																														
支払リース料 27,362千円	支払リース料 21,304千円																														
リース資産減損勘定の取崩額 104千円	リース資産減損勘定の取崩額 4,029千円																														
減価償却費相当額 24,450千円	減価償却費相当額 14,847千円																														
支払利息相当額 2,636千円	支払利息相当額 1,311千円																														
減損損失 6,915千円	減損損失 1,754千円																														
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																														
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左																														

(有価証券関係)

前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年10月1日至平成20年9月30日)			当連結会計年度 (自平成20年10月1日至平成21年9月30日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
303,474	248	-	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
<p>(1)取引の内容 金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3)取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金利息 ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は信用度の高い国内の金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5)取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1)取引の内容 同 左</p> <p>(2)取引に対する取組方針 同 左</p> <p>(3)取引の利用目的 同 左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>ヘッジ方針 同 左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同 左</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 同 左</p> <p>(5)取引に係るリスク管理体制 同 左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (平成20年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成21年9月30日現在)
当社グループのデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。	同 左

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年10月3日臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年3月13日臨時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役2名、当社及び当社子会社従業員9名	当社取締役1名、当社従業員73名
ストック・オプション数(注)	普通株式 2,325株	普通株式 1,875株
付与日	平成17年10月4日	平成18年3月24日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役及び監査役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、対象者である取締役または監査役が任期満了により退任した場合及び対象者である従業員が定年退職した場合ならびにその他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役及び監査役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、対象者である取締役または監査役が任期満了により退任した場合及び対象者である従業員が定年退職した場合ならびにその他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成17年10月4日～平成19年10月4日	平成18年3月24日～平成20年3月31日
権利行使期間	平成19年10月5日～平成27年9月30日	平成20年4月1日～平成28年3月11日

(注)平成19年7月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行ったため、分割後の株式数に換算して表示しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年10月3日臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年3月13日臨時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	2,325	1,495
付与	-	-
失効	-	30
権利確定	2,325	1,465
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	2,325	1,465
権利行使	-	80
失効	50	10
未行使残	2,275	1,375

(注)平成19年7月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行ったため、分割後の株数に換算して表示しております。

単価情報

		平成17年10月3日臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年3月13日臨時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格(注)	(円)	4,800	6,000
行使時平均株価	(円)	-	23,287
公正な評価単価(付与日)	(円)	-	-

(注)平成19年7月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行ったため、権利行使価格は分割後の価格を表示しております。

当連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年10月3日臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年3月13日臨時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役2名、当社及び当社子会社従業員9名	当社取締役1名、当社従業員73名
ストック・オプション数(注)	普通株式 2,325株	普通株式 1,875株
付与日	平成17年10月4日	平成18年3月24日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役及び監査役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、対象者である取締役または監査役が任期満了により退任した場合及び対象者である従業員が定年退職した場合ならびにその他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役及び監査役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、対象者である取締役または監査役が任期満了により退任した場合及び対象者である従業員が定年退職した場合ならびにその他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成17年10月4日～平成19年10月4日	平成18年3月24日～平成20年3月31日
権利行使期間	平成19年10月5日～平成27年9月30日	平成20年4月1日～平成28年3月11日

(注) 平成19年7月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行ったため、分割後の株式数に換算して表示しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年10月3日臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年3月13日臨時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	2,275	1,375
権利確定	-	-
権利行使	-	75
失効	-	135
未行使残	2,275	1,165

(注) 平成19年7月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行ったため、分割後の株数に換算して表示しております。

単価情報

		平成17年10月3日臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年3月13日臨時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格(注)	(円)	4,800	6,000
行使時平均株価	(円)	-	18,505
公正な評価単価(付与日)	(円)	-	-

(注)平成19年7月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行ったため、権利行使価格は分割後の価格を表示しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成21年9月30日現在)																																														
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">7,440千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">145,876千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">5,797千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,473千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">40,618千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,974千円</td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産小計</u></td><td style="text-align: right;"><u>204,181千円</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">204,181千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">- 千円</td></tr> </table>	減価償却費	7,440千円	減損損失	145,876千円	賞与引当金	5,797千円	未払事業税	1,473千円	繰越欠損金	40,618千円	その他	2,974千円	<u>繰延税金資産小計</u>	<u>204,181千円</u>	評価性引当額	204,181千円	繰延税金資産合計	- 千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">2,560千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">147,865千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">5,429千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,304千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">19,183千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,657千円</td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産小計</u></td><td style="text-align: right;"><u>181,002千円</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">181,002千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">- 千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">793千円</td></tr> <tr><td><u>繰延税金負債合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>793千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">793千円</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払費用	2,560千円	減損損失	147,865千円	賞与引当金	5,429千円	未払事業税	2,304千円	繰越欠損金	19,183千円	その他	3,657千円	<u>繰延税金資産小計</u>	<u>181,002千円</u>	評価性引当額	181,002千円	繰延税金資産合計	- 千円	繰延税金負債		未収事業税	793千円	<u>繰延税金負債合計</u>	<u>793千円</u>	繰延税金負債の純額	793千円
減価償却費	7,440千円																																														
減損損失	145,876千円																																														
賞与引当金	5,797千円																																														
未払事業税	1,473千円																																														
繰越欠損金	40,618千円																																														
その他	2,974千円																																														
<u>繰延税金資産小計</u>	<u>204,181千円</u>																																														
評価性引当額	204,181千円																																														
繰延税金資産合計	- 千円																																														
繰延税金資産																																															
未払費用	2,560千円																																														
減損損失	147,865千円																																														
賞与引当金	5,429千円																																														
未払事業税	2,304千円																																														
繰越欠損金	19,183千円																																														
その他	3,657千円																																														
<u>繰延税金資産小計</u>	<u>181,002千円</u>																																														
評価性引当額	181,002千円																																														
繰延税金資産合計	- 千円																																														
繰延税金負債																																															
未収事業税	793千円																																														
<u>繰延税金負債合計</u>	<u>793千円</u>																																														
繰延税金負債の純額	793千円																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">49.9</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.5</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.7</td></tr> <tr><td><u>税効果適用後の法人税等の負担率</u></td><td style="text-align: right;"><u>9.7</u></td></tr> </table>	法定実効税率	40.7 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	評価性引当額の増減	49.9	住民税均等割	1.5	その他	1.7	<u>税効果適用後の法人税等の負担率</u>	<u>9.7</u>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">7.0</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">45.1</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">17.5</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">17.1</td></tr> <tr><td>負ののれん償却額</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td><u>税効果適用後の法人税等の負担率</u></td><td style="text-align: right;"><u>37.1</u></td></tr> </table>	法定実効税率	40.7 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	7.0	評価性引当額の増減	45.1	住民税均等割	17.5	留保金課税	17.1	負ののれん償却額	1.1	その他	1.0	<u>税効果適用後の法人税等の負担率</u>	<u>37.1</u>														
法定実効税率	40.7 %																																														
(調整)																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7																																														
評価性引当額の増減	49.9																																														
住民税均等割	1.5																																														
その他	1.7																																														
<u>税効果適用後の法人税等の負担率</u>	<u>9.7</u>																																														
法定実効税率	40.7 %																																														
(調整)																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.0																																														
評価性引当額の増減	45.1																																														
住民税均等割	17.5																																														
留保金課税	17.1																																														
負ののれん償却額	1.1																																														
その他	1.0																																														
<u>税効果適用後の法人税等の負担率</u>	<u>37.1</u>																																														

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)

当連結グループは、直営店舗である「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」の運営を主たる業務とする単一事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

当連結グループは、直営店舗である「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」の運営を主たる業務とする単一事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり純資産額 13,061円25銭	1株当たり純資産額 13,320円68銭
1株当たり当期純損失金額 5,386円70銭	1株当たり当期純利益金額 284円25銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 275円79銭

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	449,185	23,606
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損 失()(千円)	449,185	23,606
普通株式の期中平均株式数(株)	83,388	83,050
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	2,545
(うち新株予約権)	-	(2,545)
希薄化効果を有しないため、潜在的株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	平成17年10月3日臨時株主総会 決議ストックオプション(新株予 約権の数2,275個)及び平成18年3 月13日臨時株主総会決議ストック オプション(新株予約権の数1,375 個)。これらの概要は、「第4提出 会社の状況、1株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のと おりであります。	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
<p>1.自己株式取得の件</p> <p>当社は平成20年8月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得状況を実施いたしました。</p> <p>(1) 理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行を可能にするため。</p> <p>(2) 取得する期間 平成20年8月21日から平成20年11月30日まで</p> <p>(3) 取得の方法 信託方式による市場取引</p> <p>(4) 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(5) 取得する株式の総数 2,000株(上限)</p> <p>(6) 株式の取得価額の総額 50,000千円(上限)</p> <p>当事業年度における自己株式の取得の実施内容</p> <p>(1) 取得期間 平成20年8月21日～平成20年9月30日(約定ベース)</p> <p>(2) 取得した株式の総数 163株</p> <p>(3) 取得価額の総額 3,375千円</p> <p>翌事業年度における自己株式の取得の実施内容</p> <p>(1) 取得期間 平成20年10月1日～平成20年11月30日(約定ベース)</p> <p>(2) 取得した株式の総数 293株</p> <p>(3) 取得価額の総額 5,360千円</p>	<p>1.ストックオプション発行の件</p> <p>当社は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を発行いたしました。平成20年12月24日開催の定時株主総会決議に基づく平成21年12月4日開催の取締役会において決議された新株予約権の発行内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の割当日 平成21年12月18日</p> <p>(2) 新株予約権の払込金額 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。</p> <p>その他の内容については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(8)ストックオプション制度の内容」及び「同」に記載しております。</p>
<p>2.ストックオプション発行の件</p> <p>当社は平成20年12月24日開催の第10回定時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>この内容の詳細については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(8)ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>	<p>2.ストックオプション発行に関する議案の決議の件</p> <p>当社は平成21年12月24日開催の第11回定時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を発行すること及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。</p> <p>この内容の詳細については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(8)ストックオプション制度の内容」及び「同」に記載しております。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社東京一番フーズ	第1回期限前償還 条項付無担保社債	平成17.2.28	32,500 (5,000)	27,500 (5,000)	(注2)	なし	平成24.2.29
株式会社東京一番フーズ	第3回期限前償還 条項付無担保社債	平成17.6.30	77,000 (11,000)	66,000 (11,000)	(注2)	なし	平成24.6.29
合計	-	-	109,500 (16,000)	93,500 (16,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 短期プライムレートから1.0%を差し引いた年利率もしくは、6ヶ月物日本円金利に0.1%を加算した年利率のいずれか高い方を適用しております。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
16,000	16,000	61,500	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	207,962	83,802	1.55	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	111,688	76,696	2.34	平成22年 ~平成28年
計	319,650	160,498	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	17,136	17,136	17,136	12,178

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第2四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第3四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第4四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日
売上高(千円)	1,468,459	1,232,476	482,836	413,383
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (千円)	285,605	278,934	300,703	226,281
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	186,422	142,585	189,643	115,758
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	2,243.35	1,717.38	2,284.06	1,393.92

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	239,386	432,137
売掛金	40,113	37,979
原材料	13,809	13,644
前渡金	5,843	7,395
前払費用	55,254	51,425
未収入金	93,535	14,763
関係会社短期貸付金	50,000	50,000
その他	350	476
流動資産合計	498,291	607,822
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,558,320	1,453,834
減価償却累計額	940,882	1,063,284
建物(純額)	617,437	390,549
車両運搬具	6,392	4,803
減価償却累計額	6,136	4,563
車両運搬具(純額)	255	240
工具、器具及び備品	252,235	242,145
減価償却累計額	191,675	207,156
工具、器具及び備品(純額)	60,560	34,989
土地	143,982	143,982
建設仮勘定	-	2,184
有形固定資産合計	822,235	571,945
無形固定資産		
ソフトウェア	4,065	2,100
無形固定資産合計	4,065	2,100
投資その他の資産		
関係会社株式	12,684	12,684
出資金	105	105
従業員に対する長期貸付金	1,407	-
破産更生債権等	1,127	1,127
長期前払費用	23,670	19,915
敷金及び保証金	395,291	393,814
保険積立金	1,137	-
長期預金	32,400	30,000
貸倒引当金	1,127	1,127
投資その他の資産合計	466,696	456,519
固定資産合計	1,292,998	1,030,564
資産合計	1,791,290	1,638,387

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 69,081	2 50,763
1年内返済予定の長期借入金	1 207,962	1 76,662
1年内償還予定の社債	16,000	16,000
未払金	77,995	97,382
未払費用	27,372	10,584
未払法人税等	6,839	18,593
未払消費税等	33,240	10,774
預り金	17,649	26,828
賞与引当金	13,898	13,062
仮受金	-	49,181
その他	-	860
流動負債合計	470,040	370,693
固定負債		
社債	93,500	77,500
長期借入金	1 111,688	1 35,026
負ののれん	24,885	19,737
その他	14,516	10,541
固定負債合計	244,590	142,804
負債合計	714,631	513,497
純資産の部		
株主資本		
資本金	465,590	465,815
資本剰余金		
資本準備金	367,590	367,815
資本剰余金合計	367,590	367,815
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	268,458	321,598
利益剰余金合計	268,458	321,598
自己株式	24,979	30,339
株主資本合計	1,076,659	1,124,889
純資産合計	1,076,659	1,124,889
負債純資産合計	1,791,290	1,638,387

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	4,062,297	3,591,887
売上原価		
原材料期首たな卸高	11,142	13,809
当期原材料仕入高	1,430,761	1,041,988
合計	1,441,903	1,055,797
他勘定振替高	-	5,326
原材料期末たな卸高	13,809	13,644
売上原価合計	1,428,094	1,036,826
売上総利益	2,634,203	2,555,060
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	64,575	42,955
販売促進費	20,563	13,791
役員報酬	46,655	50,130
給料及び手当	553,697	593,582
雑給	373,331	284,242
賞与引当金繰入額	13,898	13,062
地代家賃	495,358	500,709
減価償却費	368,605	142,147
光熱費	-	128,880
消耗品費	90,478	77,401
その他	704,066	540,024
販売費及び一般管理費合計	2,731,231	2,386,926
営業利益又は営業損失()	97,028	168,134
営業外収益		
受取利息	2,895	1,717
受取配当金	4	4
協賛金収入	40,238	15,939
負ののれん償却額	-	5,148
その他	12,971	9,010
営業外収益合計	56,109	31,819
営業外費用		
支払利息	11,039	4,710
社債利息	1,232	1,084
支払手数料	168	4,155
その他	2,420	1,680
営業外費用合計	14,860	11,631
経常利益又は経常損失()	55,779	188,323
特別利益		
保険解約返戻金	3,298	989
投資有価証券売却益	248	-
特別利益合計	3,546	989

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
特別損失		
減損損失	2 345,049	2 122,185
固定資産除却損	3 9,641	3 109
その他	1,127	-
特別損失合計	355,818	122,294
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	408,051	67,018
法人税、住民税及び事業税	6,285	13,084
法人税等調整額	32,689	793
法人税等合計	38,974	13,878
当期純利益又は当期純損失()	447,026	53,139

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	465,350	465,590
当期変動額		
新株の発行	240	225
当期変動額合計	240	225
当期末残高	465,590	465,815
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	367,350	367,590
当期変動額		
新株の発行	240	225
当期変動額合計	240	225
当期末残高	367,590	367,815
資本剰余金合計		
前期末残高	367,350	367,590
当期変動額		
新株の発行	240	225
当期変動額合計	240	225
当期末残高	367,590	367,815
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	715,485	268,458
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	447,026	53,139
当期変動額合計	447,026	53,139
当期末残高	268,458	321,598
利益剰余金合計		
前期末残高	715,485	268,458
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	447,026	53,139
当期変動額合計	447,026	53,139
当期末残高	268,458	321,598
自己株式		
前期末残高	12,326	24,979
当期変動額		
自己株式の取得	12,653	5,360
当期変動額合計	12,653	5,360
当期末残高	24,979	30,339

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
株主資本合計		
前期末残高	1,535,858	1,076,659
当期変動額		
新株の発行	480	450
自己株式の取得	12,653	5,360
当期純利益又は当期純損失()	447,026	53,139
当期変動額合計	459,199	48,229
当期末残高	1,076,659	1,124,889
純資産合計		
前期末残高	1,535,858	1,076,659
当期変動額		
新株の発行	480	450
自己株式の取得	12,653	5,360
当期純利益又は当期純損失()	447,026	53,139
当期変動額合計	459,199	48,229
当期末残高	1,076,659	1,124,889

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価がないもの 移動平均法による原価法	子会社株式 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	原材料 総平均法による原価法	原材料 総平均法による原価法(貸借対照表価額 については収益性の低下に基づく簿価切 り下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関 する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用してお ります。 これによる損益に与える影響はありま せん。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物(附属設備を除く) 定額法 その他の有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 4～33年 車両運搬具 2～5年 工具、器具及び備品 3～8年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に 基づく定額法 (3) 長期前払費用 均等償却	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を勘案し、回 収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えるため 賞与支給見込額の当期負担額を計上し ております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引については、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっておりま す。	

項目	前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同 左</p>
7. 負ののれんの償却に関する事項	個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。	同 左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同 左</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>(損益計算書関係)</p> <p>1. 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「光熱費」は、当事業年度において重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の「光熱費」は133,343千円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「負ののれん償却額」は、当事業年度において重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の「負ののれん償却額」は5,148千円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>(収用に関する事項)</p> <p>平成21年5月30日に「東京都市計画道路事業幹線街路環状第6号線」の整備に係る立ちのき補償契約を締結しました。今後、賃借物件該当部分の明け渡しに向けて、支障となる工作物等の移転、撤去を実施し、当該部分の明け渡しを完了する予定であります。これに伴い、以下の会計処理を行っております。</p> <p>すでに受領した立ちのき補償金47,981千円は流動負債の「仮受金」として処理しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年9月30日現在)	当事業年度 (平成21年9月30日現在)																										
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>定期預金</td> <td>30,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>39,728千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>84,102千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>153,831千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>長期借入金</td> <td>85,018千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>85,018千円</td> </tr> </table>	定期預金	30,000千円	建物	39,728千円	土地	84,102千円	計	153,831千円	長期借入金	85,018千円	計	85,018千円	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>定期預金</td> <td>30,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>38,244千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>84,102千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>152,347千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>35,026千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>54,440千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>89,466千円</td> </tr> </table>	定期預金	30,000千円	建物	38,244千円	土地	84,102千円	計	152,347千円	1年内返済予定の長期借入金	35,026千円	長期借入金	54,440千円	計	89,466千円
定期預金	30,000千円																										
建物	39,728千円																										
土地	84,102千円																										
計	153,831千円																										
長期借入金	85,018千円																										
計	85,018千円																										
定期預金	30,000千円																										
建物	38,244千円																										
土地	84,102千円																										
計	152,347千円																										
1年内返済予定の長期借入金	35,026千円																										
長期借入金	54,440千円																										
計	89,466千円																										
<p>2 関係会社に対する負債が次のとおり含まれてい ます。</p> <table border="0"> <tr> <td>買掛金</td> <td>43,370千円</td> </tr> </table>	買掛金	43,370千円	<p>2 関係会社に対する負債が次のとおり含まれてい ます。</p> <table border="0"> <tr> <td>買掛金</td> <td>32,627千円</td> </tr> </table>	買掛金	32,627千円																						
買掛金	43,370千円																										
買掛金	32,627千円																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)																																				
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。</p> <table border="0"> <tr> <td>原材料仕入高</td> <td>941,002千円</td> </tr> </table>	原材料仕入高	941,002千円	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。</p> <table border="0"> <tr> <td>原材料仕入高</td> <td>613,075千円</td> </tr> </table>	原材料仕入高	613,075千円																																
原材料仕入高	941,002千円																																				
原材料仕入高	613,075千円																																				
<p>2 減損損失</p> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位とし て、店舗等を基本単位とした資産のグルーピングを行っ ております。</p> <p>このうち、以下の資産グループ(営業活動から生ずる 損益が継続してマイナスとなった店舗)について帳簿 価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計 345,049千円を減損損失として特別損失に計上してあり ます。</p> <p>減損損失の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4"> 蕨店(埼玉県蕨市)以下 18店 </td> <td rowspan="4">店舗</td> <td>建物</td> <td>281,386</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>42,358</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>14,388</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>6,914</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>345,049</td> </tr> </tbody> </table> <p>各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将 来キャッシュ・フローを6.7%で割り引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	蕨店(埼玉県蕨市)以下 18店	店舗	建物	281,386	工具、器具及び備品	42,358	長期前払費用	14,388	リース資産	6,914	合計			345,049	<p>2 減損損失</p> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位とし て、店舗等を基本単位とした資産のグルーピングを行っ ております。</p> <p>このうち、以下の資産グループ(営業活動から生ずる 損益が継続してマイナスとなった店舗)について帳簿 価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計 122,185千円を減損損失として特別損失に計上してあり ます。</p> <p>減損損失の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4"> 下北沢店(東京都世田谷 区)、他15店 </td> <td rowspan="4">店舗</td> <td>建物</td> <td>104,866</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>8,564</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>7,000</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>1,754</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>122,185</td> </tr> </tbody> </table> <p>各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将 来キャッシュ・フローを9.2%で割り引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	下北沢店(東京都世田谷 区)、他15店	店舗	建物	104,866	工具、器具及び備品	8,564	長期前払費用	7,000	リース資産	1,754	合計			122,185
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																		
蕨店(埼玉県蕨市)以下 18店	店舗	建物	281,386																																		
		工具、器具及び備品	42,358																																		
		長期前払費用	14,388																																		
		リース資産	6,914																																		
合計			345,049																																		
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																		
下北沢店(東京都世田谷 区)、他15店	店舗	建物	104,866																																		
		工具、器具及び備品	8,564																																		
		長期前払費用	7,000																																		
		リース資産	1,754																																		
合計			122,185																																		
<p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>9,641千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,641千円</td> </tr> </table>	建物	9,641千円	計	9,641千円	<p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>109千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>109千円</td> </tr> </table>	車両運搬具	109千円	計	109千円																												
建物	9,641千円																																				
計	9,641千円																																				
車両運搬具	109千円																																				
計	109千円																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式(注)	219	363	-	582
合計	219	363	-	582

(注)自己株式の増加363株は取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

当事業年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式(注)	582	293	-	875
合計	582	293	-	875

(注)自己株式の増加293株は取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)					当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具及び備品	84,210	55,612	6,810	21,787	工具、器具及び備品	42,313	28,504	8,669	5,139
合計	84,210	55,612	6,810	21,787	合計	42,313	28,504	8,669	5,139
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
19,993千円					10,604千円				
1年超					1年超				
10,604千円					-千円				
合計					合計				
30,597千円					10,604千円				
リース資産減損勘定					リース資産減損勘定				
6,810千円					4,535千円				
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
27,362千円					21,304千円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
104千円					4,029千円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
24,450千円					14,847千円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
2,636千円					1,311千円				
減損損失					減損損失				
6,915千円					1,754千円				
4. 減価償却費相当額の算定方法					4. 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
5. 利息相当額の算定方法					5. 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同左				

(有価証券関係)

前事業年度末(平成20年9月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度末(平成21年9月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年9月30日現在)	当事業年度 (平成21年9月30日現在)																																														
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">7,318千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">145,876千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">5,655千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,473千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">38,785千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,968千円</td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産小計</u></td><td style="text-align: right;"><u>202,076千円</u></td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">202,076千円</td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>-千円</u></td></tr> </table>	減価償却費	7,318千円	減損損失	145,876千円	賞与引当金	5,655千円	未払事業税	1,473千円	繰越欠損金	38,785千円	その他	2,968千円	<u>繰延税金資産小計</u>	<u>202,076千円</u>	評価性引当金	202,076千円	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>-千円</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">2,560千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">147,865千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">5,315千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,304千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">5,263千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,410千円</td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産小計</u></td><td style="text-align: right;"><u>166,720千円</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">166,720千円</td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>-千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">793千円</td></tr> <tr><td><u>繰延税金負債合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>793千円</u></td></tr> <tr><td><u>繰延税金負債の純額</u></td><td style="text-align: right;"><u>793千円</u></td></tr> </table>	繰延税金資産		未払費用	2,560千円	減損損失	147,865千円	賞与引当金	5,315千円	未払事業税	2,304千円	繰越欠損金	5,263千円	その他	3,410千円	<u>繰延税金資産小計</u>	<u>166,720千円</u>	評価性引当額	166,720千円	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>-千円</u>	繰延税金負債		未収事業税	793千円	<u>繰延税金負債合計</u>	<u>793千円</u>	<u>繰延税金負債の純額</u>	<u>793千円</u>
減価償却費	7,318千円																																														
減損損失	145,876千円																																														
賞与引当金	5,655千円																																														
未払事業税	1,473千円																																														
繰越欠損金	38,785千円																																														
その他	2,968千円																																														
<u>繰延税金資産小計</u>	<u>202,076千円</u>																																														
評価性引当金	202,076千円																																														
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>-千円</u>																																														
繰延税金資産																																															
未払費用	2,560千円																																														
減損損失	147,865千円																																														
賞与引当金	5,315千円																																														
未払事業税	2,304千円																																														
繰越欠損金	5,263千円																																														
その他	3,410千円																																														
<u>繰延税金資産小計</u>	<u>166,720千円</u>																																														
評価性引当額	166,720千円																																														
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>-千円</u>																																														
繰延税金負債																																															
未収事業税	793千円																																														
<u>繰延税金負債合計</u>	<u>793千円</u>																																														
<u>繰延税金負債の純額</u>	<u>793千円</u>																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">49.5</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.5</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.5</td></tr> <tr><td><u>税効果適用後の法人税等の負担率</u></td><td style="text-align: right;"><u>9.6</u></td></tr> </table>	法定実効税率	40.7 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	評価性引当額の増減	49.5	住民税均等割	1.5	その他	1.5	<u>税効果適用後の法人税等の負担率</u>	<u>9.6</u>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.9</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">43.7</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">9.7</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">9.6</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td><u>税効果適用後の法人税等の負担率</u></td><td style="text-align: right;"><u>20.7</u></td></tr> </table>	法定実効税率	40.7 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9	評価性引当額の増減	43.7	住民税均等割	9.7	留保金課税	9.6	その他	0.5	<u>税効果適用後の法人税等の負担率</u>	<u>20.7</u>																
法定実効税率	40.7 %																																														
(調整)																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7																																														
評価性引当額の増減	49.5																																														
住民税均等割	1.5																																														
その他	1.5																																														
<u>税効果適用後の法人税等の負担率</u>	<u>9.6</u>																																														
法定実効税率	40.7 %																																														
(調整)																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9																																														
評価性引当額の増減	43.7																																														
住民税均等割	9.7																																														
留保金課税	9.6																																														
その他	0.5																																														
<u>税効果適用後の法人税等の負担率</u>	<u>20.7</u>																																														

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり純資産額	12,930円83銭	1株当たり純資産額	13,545円54銭
1株当たり当期純損失金額	5,360円80銭	1株当たり当期純利益金額	639円85銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	620円83銭

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	447,026	53,139
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	447,026	53,139
普通株式の期中平均株式数(株)	83,388	83,050
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	2,545
(うち新株予約権)	-	(2,545)
希薄化効果を有しないため、潜在的株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年10月3日臨時株主総会決議ストックオプション(新株予約権の数2,275個)及び平成18年3月13日臨時株主総会決議ストックオプション(新株予約権の数1,375個)。これらの概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<p>1.自己株式取得の件</p> <p>当社は平成20年8月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得状況を実施いたしました。</p> <p>(1) 理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行を可能にするため。</p> <p>(2) 取得する期間 平成20年8月21日から平成20年11月30日まで</p> <p>(3) 取得の方法 信託方式による市場取引</p> <p>(4) 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(5) 取得する株式の総数 2,000株 (上限)</p> <p>(6) 株式の取得価額の総額 50,000千円 (上限)</p> <p>当事業年度における自己株式の取得の実施内容</p> <p>(1) 取得期間 平成20年8月21日～平成20年9月30日 (約定ベース)</p> <p>(2) 取得した株式の総数 163株</p> <p>(3) 取得価額の総額 3,375千円</p> <p>翌事業年度における自己株式の取得の実施内容</p> <p>(1) 取得期間 平成20年10月1日～平成20年11月30日 (約定ベース)</p> <p>(2) 取得した株式の総数 293株</p> <p>(3) 取得価額の総額 5,360千円</p>	<p>1.ストックオプション発行の件</p> <p>当社は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を発行いたしました。平成20年12月24日開催の定時株主総会決議に基づく平成21年12月4日開催の取締役会において決議された新株予約権の発行内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の割当日 平成21年12月18日</p> <p>(2) 新株予約権の払込金額 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。</p> <p>その他の内容については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(8)ストックオプション制度の内容」及び「同」に記載しております。</p>
<p>2.ストックオプション発行の件</p> <p>当社は平成20年12月24日開催の第10回定時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>この内容の詳細については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(8)ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>	<p>2.ストックオプション発行に関する議案の決議の件</p> <p>当社は平成21年12月24日開催の第11回定時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を発行すること及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。</p> <p>この内容の詳細については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(8)ストックオプション制度の内容」及び「同」に記載しております。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期 償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	1,558,320	380	104,866 (104,866)	1,453,834	1,063,284	122,338	390,549
車両運搬具	6,392	-	1,588	4,803	4,563	-	240
工具、器具及び備品	252,235	835	10,924 (8,564)	242,145	207,156	17,843	34,989
土地	143,982	-	-	143,982	-	-	143,982
建設仮勘定	-	2,184	-	2,184	-	-	2,184
有形固定資産計	1,960,929	3,400	117,380 (113,430)	1,846,949	1,275,004	140,181	571,945
無形固定資産							
ソフトウェア	9,905	-	-	9,905	7,805	1,965	2,100
無形固定資産計	9,905	-	-	9,905	7,805	1,965	2,100
長期前払費用	57,452	19,558	9,700 (7,000)	67,310	47,395	13,613	19,915

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 重要な資産の増減について

水光熱管理システムの導入に伴い建設仮勘定2,184千円、店舗賃貸借契約の更新料として長期前払費用19,558千円が増加しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,127	-	-	-	1,127
賞与引当金	13,898	13,062	13,898	-	13,062

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	7,453
預金	
普通預金	332,700
定期積立預金	91,984
小計	424,684
合計	432,137

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
楽天K C株式会社	16,310
J C Bカードアシスト株式会社	13,830
三井住友カード株式会社	7,083
その他	755
合計	37,979

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
40,113	1,409,969	1,412,102	37,979	97.4	10.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 原材料

品目	金額(千円)
とらふぐ等	1,869
飲料	5,905
生鮮食料品その他	5,869
合計	13,644

固定資産

イ 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗賃借敷金保証金	383,292
事務所等賃借敷金保証金	10,503
その他	18
合計	393,814

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
有限会社新宿活魚	32,627
株式会社カクヤス	8,772
株式会社久世	3,972
株式会社グロースコーポレーション	1,487
株式会社大田グロース	951
その他	2,952
合計	50,763

ロ 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社フレイア	3,374
株式会社ピクルス	2,119
株式会社久世	2,114
その他	89,773
合計	97,382

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	-
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>1 贈呈基準 所有株式数 5株以上15株未満 株主様ご優待券1枚 所有株式数 15株以上25株未満 株主様ご優待券2枚 所有株式数 25株以上 株主様ご優待券3枚</p> <p>2 優待内容 優待券1枚につき、 泳ぎとらふぐコース1人前 もしくは 新潟県「100%南魚沼市塩沢産コシヒカリ」2kgパック (とらふぐ亭オリジナル産直品ギフト)</p> <p>3 対象 毎年3月31日、9月30日現在の株主の皆様を対象とさせていただきます。</p>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）平成20年12月25日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第11期第1四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

（第11期第2四半期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）平成21年5月15日関東財務局長に提出

（第11期第3四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年11月1日 至 平成20年11月30日）平成20年12月15日関東財務局長に提出

(4) 確認書の訂正確認書

平成21年8月20日関東財務局長に提出

（第11期第1四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）の四半期報告書に係る確認書の訂正確認書であります。

平成21年8月20日関東財務局長に提出

（第11期第2四半期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）の四半期報告書に係る確認書の訂正確認書であります。

平成21年8月20日関東財務局長に提出

（第11期第3四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）の四半期報告書に係る確認書の訂正確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月24日

株式会社 東京一番フーズ
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京一番フーズの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京一番フーズ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月24日

株式会社 東京一番フーズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京一番フーズの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京一番フーズ及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京一番フーズの平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東京一番フーズが平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月24日

株式会社 東京一番フーズ
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京一番フーズの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京一番フーズの平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年12月24日

株式会社 東京一番フーズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京一番フーズの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京一番フーズの平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。